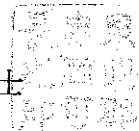


忠生環第 449-2 号

令和 6 年 12 月 23 日

忠岡町環境保全審議会 会長 様

忠岡町長 杉原 健士



(仮称) 阪南港北部公有水面埋立事業に係る
計画段階環境配慮書の意見提出について (諮問)

大阪府知事より、(仮称) 阪南港北部公有水面埋立事業に係る計画段階環境配慮書について、環境影響評価法 (平成 9 年法律第 81 号) 第 3 条の 7 第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 12 月 16 日付けで意見提出依頼がありました。

つきましては、環境の保全の見地から町長意見を発出するにあたり、専門的かつ多角的な意見を伺いたく、貴審議会の意見を求めます。